

第11回

高知県・高知市病院組合議会臨時会会議録

平成13年8月14日開会

平成13年8月14日閉会

高知県・高知市病院組合議会

第11回高知県・高知市病院組合議会臨時会会議録目次

招集告示	1
議員席次	1

第1日（8月14日）

出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
事務局職員出席者	2
議事日程	3
諸般の報告	3
仮議席の指定	4
新任職員の紹介	4
議席の決定	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	5
議案の上程	5
上岡管理者	5
質疑	7
採決	9
閉会のあいさつ	10
上岡管理者	10

巻末掲載文書

議案の提出について	11
小休中の事務局説明	12
議決一覧表	13

招 集 告 示

高知県・高知市病院組合告示第2号

第11回高知県・高知市病院組合議会臨時会を、平成13年8月14日に高知県議会議事堂第3・4委員会室に招集する。

付議事件は、次のとおりである。

平成13年8月7日

高知県・高知市病院組合管理者 上岡 義隆

- 1 平成13年度高知県・高知市病院組合病院事業会計補正予算
- 2 高知県・高知市病院組合管理者の給与に関する条例議案



議 員 席 次

1番	池 脇 純 一 君	2番	今 西 清 君
3番	小 原 敏 一 君	4番	川 添 義 明 君
5番	川 田 雅 敏 君	6番	吉 良 富 彦 君
7番	楠 本 正 躬 君	8番	久 保 昭 一 君
9番	小 崎 千 鶴 子 君	10番	下 本 文 雄 君
11番	土 森 正 典 君	12番	中 内 桂 郎 君
13番	中 澤 は ま 子 君	14番	西 森 潮 三 君
15番	牧 義 信 君	16番	元 木 益 樹 君

第11回高知県・高知市病院組合議会臨時会会議録

平成13年8月14日（火曜日） 会議第1日

出席議員

2番	今西清君	3番	小原敏一君
4番	川添義明君	5番	川田雅敏君
6番	吉良富彦君	7番	楠本正躬君
9番	小崎千鶴子君	10番	下本文雄君
11番	土森正典君	12番	中内桂郎君
13番	中澤はま子君	14番	西森潮三君
15番	牧義信君	16番	元木益樹君

欠席議員

1番	池脇純一君	8番	久保昭一君
----	-------	----	-------

説明のため出席した者

管 理 者	上岡義隆君
副 管 理 者	吉岡諄一君
出 納 長	溝渕良一君
監 査 委 員	佐々木義明君
理事（院長予定者）	瀬戸山元一君
事 務 局 長	山下司君
事 務 局 次 長 兼 総 務 企 画 課 長	吉岡和夫君
参事（看護プロジェクト・チーム長）	中村静子君
事務局整備推進課長	福留勝丸君

議会事務局職員出席者



議 事 日 程 (第 1 号)

平成13年 8 月14日 (火曜日) 午後 1 時開議

第 1 議席の決定

第 2 会議録署名議員の指名

第 3 会期の決定

第 4

議第 1 号 平成13年度高知県・高知市病院組合病院事業会計補正予算

議第 2 号 高知県・高知市病院組合管理者の給与に関する条例議案



午後 1 時00分開会 開議

○議長 (西森潮三君) ただいまから平成13年 8 月高知県・高知市病院組合議会臨時会を開会をいたします。

これより本日の会議を開きます。



諸般の報告

○議長 (西森潮三君) 御報告をいたします。

池脇議員、久保議員から所用のため本日の会議を欠席したい旨、届け出がありました。

中澤議員さんは若干おくれるということであります。

次に、本年度第 1 回議員協議会で申し上げましたところではありますが、去る 3 月22日、東川正弘議員から議員を辞職したい旨の願い出があり、地方自治法第126条の規定により、同日これを許可いたしました。

次に、管理者から地方自治法施行令第146条第 2 項の規定に基づく繰越明許費繰越計算書の報告がありましたので、お手元にお配りしてあります。



仮議席の指定

○議長（西森潮三君）

この際、議事運営上、かわって御当選になりました元木益樹議員の仮議席を指定をいたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。



新任職員の紹介

○議長（西森潮三君） この際、8月1日付の人事異動で新たに就任された職員を御紹介をいたします。

管理者、上岡義隆君。

○管理者（上岡義隆君） 上岡でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（西森潮三君） 副管理者、吉岡諄一君。

○副管理者（吉岡諄一君） 吉岡です。よろしくお願い致します。

○議長（西森潮三君） 事務局長、山下司君。

○事務局長（山下 司君） 山下でございます。よろしくお願い致します。

○議長（西森潮三君） 事務局次長、吉岡和夫君。

○事務局次長（吉岡和夫君） 吉岡和夫でございます。どうぞよろしくお願い致します。

○議長（西森潮三君） 以上のとおりであります。



議席の決定

○議長（西森潮三君） これより日程に入ります。

日程第1、議席の決定の件を議題といたします。

元木益樹議員の議席は、仮議席のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（西森潮三君） 御異議ないものと認めます。よって、さよう決しました。



会議録署名議員の指名

○議長（西森潮三君） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議会会議規則第92条の規定により、

7番 楠 本 正 躬 議員

11番 土 森 正 典 議員

15番 牧 義 信 議員

を指名をいたします。



会期の決定

○議長（西森潮三君） 次に、日程第3、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期を、本日1日といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（西森潮三君） 御異議ないものと認めます。よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決しました。



議案の上程

○議長（西森潮三君） 日程第4、議第1号平成13年度高知県・高知市病院組合病院事業会計補正予算から議第2号高知県・高知市病院組合管理者の給与に関する条例議案まで、以上2件を議事の都合上、一括議題といたします。

（提出書 巻末15ページに掲載）

ただいま議題となりました議案に対する提出者の説明を求めます。

管理者。

○管理者（上岡義隆君） 本日は議員の皆様方には何かと御多用中のところを御出席をいただきまして、平成13年8月高知県・高知市病院組合議会臨時会が開会されますことを厚く御礼を申し上げます。

本病院組合におきましては、平成16年度中の新病院開院に向けまして取り組みを進めておりまして、実施設計を初めPFI事業の導入検討や開院に向けての環境整備など具体的な取り組みが本格化してまいっております。

高知医療センターが県民、市民の期待にこたえ、県下の医療をリードする基幹病院となるように整備に努めてまいりますので、何とぞ議員の皆様のご今後の御指導をお願いいたします。

それでは、提案をいたしました議案について御説明を申し上げます。

議案は2件でございまして、いずれも8月1日より専任の管理者が置かれることになったことに伴うものでございます。

まず、議第1号平成13年度高知県・高知市病院組合病院事業会計補正予算でございまして、これは8月以降の管理者の給与の所要額の補正をお願いするものでございます。「業務の予定量」、「資本的収入及び支出」、「議会の議決を経なければ流用することのできない経費」をそれぞれ933万6,000円増額しようとするものでございます。

次に、議第2号高知県・高知市病院組合管理者の給与に関する条例議案でございまして、これは地方自治法第204条の規定に基づき、病院組合管理者の給与の額及び支給方法を定めるものでございます。

詳細につきましては事務局より説明をいたさせますので、よろしく御審議の上、適切な御議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○事務局長（山下 司君） それでは、事務局の方から議案につきまして御説明をいたします。

まず、予算議案及び予算に関する説明書について御説明をいたします。

平成13年8月高知県・高知市病院組合議会臨時会予算議案及び予算に関する説明書の1ページをお開きください。

議第1号平成13年度高知県・高知市病院組合病院事業会計補正予算でございまして、先ほど管理者から説明をいたしましたとおり、給与の所要額933万6,000円の補正をお願いするものでございまして、収入は県、市からの負担金を充てることといたしております。なお、給与の額につきましては、2号議案で定めておりますので、後ほど御説明をいたしますが、給与費の内訳につきましては、ページがちょっと飛びますけれども、10ページに記載してございまして、給料590万円、手当204万8,000円、法定福利費138万8,000円でございます。

ページまた戻りまして、2ページでございまして、2ページが実施計画でございまして、収入の「構成団体負担金」、支出の「一般管理費」をそれぞれ933万6,000円増額することといたしております。

次に、3ページが資金修正計画でございまして、給与費933万6,000円の増額とあわせまして、前年度未収金、繰越金及び前年度未払い金を確定額に修正いたしております。

次に、4ページ以降が給与費明細書でございまして、4ページが総括表でございまして、比較の欄が今回補正をお願いするものでございます。また、手当の内訳は期末手当と通勤手当でございまして、

次に、5ページでございまして、5ページが増減額の明細でございまして、それぞれ管理者が常勤となったことに伴うものでございます。

6ページが1人当たりの給与でございまして、管理者の欄を新たに追加をいたしておるところでございます。

7 ページ以降 9 ページまでは変更ございません。

10 ページは先ほど申し上げましたとおり、収入、支出の内訳を記載をいたしております。補正予算につきましては以上でございます。

次に、高知県・高知市病院組合議会臨時会予算外議案及び説明書、こちらの 1 ページをお願いをいたします。

議第 2 号高知県・高知市病院組管理の給与に関する条例議案でございます。

第 2 条で給与の額を定めております。

まず、給料につきましては、別表にありますとおり「行政職 9 級から 11 級までの職務にある者の例により管理者が定める額」としております。給料以外の給与につきましては、通勤手当、期末手当及び退職手当といたしまして、期末手当の算出の基礎となる額は、給料月額及び給料月額に 100 分の 40 を乗じて得た額の合計額としております。

この条例につきましては、県、市で構成する高知県競馬組合の管理者の給与条例を参考としております。

なお、2 条、3 条で手当の額及び給与の支給方法につきまして、平成 13 年条例第 2 号の適用を受ける職員の例によるといたしておりますが、当該条例で「給与の額及び支給方法について、当分の間高知県条例の適用を受ける職員の例による」と定めておりますので、管理者の手当の額及び給与の支給方法についても同様に、県条例の適用を受ける職員の例によるものでございます。

以上でございます。



質 疑

○議長（西森潮三君） これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

○16 番（元木益樹君） 補正予算の説明書の 3 ページ、区分の受入資金の 4 番の前年度未収金 5,096 万 6,000 円、これが何であるのか、それからそれを 370 万 8,000 円減額しておる、この理由ですが、どうぞ。

○事務局次長（吉岡和夫君） 御説明申し上げます。既決予定額 5,096 万 6,000 円につきましては、県、市からの派遣職員に係る人件費についての受入予定額でございまして、それを清算をいたしましたのが 5,096 万 6,000 円でございます、残る額は県、市に清算した上で受け戻すという形にしておるところでございます。要は、人件費の予定額と確定額の差ということでございます。

○16 番（元木益樹君） 人件費の確定額と予定額、前年度の未収金ですが、前年度というのはもうことしの 3 月ですが、大方半年を経過しようとしてるんですが、このまま置く

んですか。処理はいつごろする予定ですか。

○事務局次長（吉岡和夫君） 3月までの間に、昨年の予算に従いまして受け入れをいたしまして、それを最終的に人件費が見込みでございますので、その確定を待ちまして、その差額についてこういった補正をいたしたということでございます。人件費につきまして最終的にすべて受入額の中で調整をした額で補正をいたすものでございます。

○16番（元木益樹君） 妙にわかったようでわからんが、そうするとこの未収金はいつ入る予定ですか。

（「いや、入らんが」と言う者あり）

○事務局次長（吉岡和夫君） この補正につきましては、銭、金額的な受け入れ等は済んでおりまして、最終的にこういった形で、資金修正計画という形で、あと事後処理として修正をして記載しておるということでございます。

○16番（元木益樹君） 妙にわからん。これはもうじゃあ、受け入れて済んでるわけ、この未収金というのは。これ計上しとることがおかしいんと違うかね。

（「済んだものを計上してこれどういうことで、こりゃあ」「こりゃあ3月末じゃったらよ、12年度の決算の処分にならないかん」と言う者あり）

○事務局次長（吉岡和夫君） この額につきましては、今回補正ということではございませんで、要は決算時にこの補正をいたすわけでございますので、今回の決算3万6,000円の補正とあわせて、この部分について実際の金、予算の流れを修正したということでございます。

（「妙によろわからんけど」「これは会計処理の約束事」と言う者あり）

○議長（西森潮三君） 金の、帳簿上の置きかえをしたと。

○事務局次長（吉岡和夫君） はい、そういうことでございます。

（「そりゃあさっきの説明の中で、3月末の時点ということじゃろ」「3月末の時点でじゃったら、12年度の予算にかかわることで、13年度は関係ないことじゃから」「前年度だから」「今人件費で置きかえて、数字の置きかえをしたと、こういうことやろ」「だから、ここへ載っちゅう5,096万6,000円の370万円減ったかという話になるが、そうじゃないが」「ちょっと小休にして、小休に」と言う者あり）

○議長（西森潮三君） 暫時小休にします。

（小 休）

○議長（西森潮三君） 正場に復します。

○事務局次長（吉岡和夫君） この未収金、未払い金が出ましたのは、平成13年度から企業会計に移行したということに伴うものでございまして、通常でございますと、この人件

費等についての清算につきましては、一般会計でございますと出納閉鎖までの期間に修正がなされますので、問題ないわけでございますけども、企業会計に4月1日からなった関係上、その清算というのが出納期間中の受け入れ、前年度分でありましても出納期間中に受け入れたものは当年度として受け入れるという形になりますので、その部分につきまして、資金計画としてはそういう形になりますので、その分につきまして、こういう形で当年度として資金の計画として修正せざるを得ないという形でございます。主な原因といたしますのは人件費の関係でございます。

(「もう一回小休にして、それでちょっと変えてみよう」と言う者あり)

○議長(西森潮三君) それでは、小休します。

(小 休)

○議長(西森潮三君) 正場に復します。正場に復したところで、今のお答えをちゃんとしといてもらおう。

(「大体皆さんもうわかった」「ほなもう、理解はよろしい」「小休中の事務局説明がちゃんとした議事録に残っとればいいことや」と言う者あり)

(小休中の事務局説明 巻末12ページに掲載)

○議長(西森潮三君) では、ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(西森潮三君) 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。この際、討論を省略し、直ちに採決に入ることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(西森潮三君) 御異議ないものと認めます。よって、さよう決しました。



採 決

○議長(西森潮三君) これより採決に入ります。

まず、議第1号平成13年度高知県・高知市病院組合病院事業会計補正予算を採決いたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(西森潮三君) 全員挙手であります。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

次に、議第2号高知県・高知市病院組合管理者の給与に関する条例議案を採決いたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(西森潮三君) 全員挙手であります。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

以上をもって、今期臨時会提出の案件はすべて議了いたしました。



閉会のあいさつ

○議長(西森潮三君) これより管理者のごあいさつがあります。

管理者。

○管理者(上岡義隆君) 熱心な御議論をいただきまして、本当にありがとうございました。おかげさまで御議決をいただきまして感謝しております。

当方の準備にちょっと思うところもございますので、今後努力をしましてスムーズな時事進行に進むようにいたしたいと思っておりますのでよろしくお願いします。



○議長(西森潮三君) これをもちまして平成13年8月高知県・高知市病院組合議会臨時会を閉会をいたします。

午後1時33分 閉会

平成13年 8 月 14日

高知県・高知市病院組合議会議長 西 森 潮 三 様

高知県・高知市病院組合管理者 上岡 義隆

印

議案の提出について

平成13年 8 月高知県・高知市病院組合議会臨時会に、次に記載する議案を別紙のとおり提出します。

議第 1 号 平成14年度高知県・高知市病院組合病院事業会計補正予算

議第 2 号 高知県・高知市病院組合管理者の給与に関する条例議案

小休中の事務局説明

○ 未収金の収入先の内訳ですが、こちらであがっております額の半分がそれぞれ県、市でございます。結局、2分の1を県、市からそれぞれ受け入れているという形でございます。

○ 項区分のところで前年度未収金と上がっておりますが、これは決算の段階でも前年度未収金という言葉で残ります。要は、前年度の未収金として残っておった金が当年度に幾ら入ったかという整理でございますので、今現在未収という意味ではございません。前年度の未収金だけ結局幾らあったかと、それで一番最初の既決予定額は、前回議会で御議決いただいた額なんですけれど、これはその時点の見込みでございました。その後、実際に3月末で確定しました額に差額がございますので、その分を今回補正予定額のところへ上げさせていただきます。金につきましては、当然今の時点ではもう全部受け入れ済みでございます。未払いの分も同じでございます、もう支払いは終わっております。前年度の未払い金として払い残った額が幾らあったかと、左にあったのがその予算の時点の見込みでございます、確定額でも差がございますので、その差額を今回補正、補正予定額という言い方が非常にわかりづらいと思うんですけど、要はその前年度未収金と前年度未払い金、繰越金につきましては確定、もう今の時点でもう確定して、払いも受けも終わってるんですけど、その数字に最終的に決算の時点は合わせておかなければいけないので、その修正をこの補正予定額の欄でさせていただきますということでございます。

平成13年8月高知県・高知市病院組合議会臨時会議決一覧表

議案関係

事件の 番 号	件 名	議決結果	議 決 年月日
第1号	平成13年度高知県・高知市病院組合病院事業会計 補正予算	原案可決	13.8.14
第2号	高知県・高知市病院組合管理者の給与に関する条 例議案	原案可決	13.8.14

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

副議長

議 員

議 員

議 員